別紙１

# 平成29年度島根県計画に関する事後評価

令和５年１１月

島根県

# ３．事業の実施状況

平成29年度島根県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.５（医療分）】<br>地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業<br>在宅医療に関する病院の体制整備事業 | 【総事業費】<br>9,426 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県、県内に所在する病院 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年４月１日～令和６年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 | |
| | アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数<br>H29.３月　576 カ所　→　H30.３月　577 カ所 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。<br>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催　１回<br>・在宅医療についての研修等に取り組む病院数　６病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・普及啓発シンポジウムの開催　０回<br>・在宅医療についての研修等に取り組む病院数　33病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後１年以内のアウトカム指標：<br>アウトカム指標 577 カ所（H30.４）は、改定前の島根県保健医療計画から引用した指標であり、計画改定（H30）後の指標により評価したところ、訪問診療を行っている医療機関数、患者数ともに | |

| | |
|---|---|
| | 増加している。<br>・訪問診療行っている医療機関数（診療所、病院数）<br>267ヵ所（H29(2017)年度） → 274ヵ所（R3(2021)年度）<br>・訪問診療を受けている患者数<br>5,847人（H29(2017)年度） → 6,248人（R3(2021)年度）<br>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出 |
| | （１）事業の有効性<br>在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者と医療を受ける県民双方の理解が不可欠であるが、行政、病院がそれぞれの立場から普及啓発活動を実施することにより、県全体で在宅医療について理解を深めるという機運を醸成することが可能となる。<br>普及啓発シンポジウムの開催を検討したものの、新型コロナウィルス感染症の影響等により実施を見送ることとなった。<br>（２）事業の効率性<br>補助対象を病院とすることで、各地域・病院の実情に即した普及啓発活動を実施することができた。また、院内研修の開催や、全国各地で開催される在宅医療関連の外部研修を受講させることにより、各病院が多角的な視点から在宅医療に関する知識を深めることができた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野」拡大<br>（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No.　1　（介護分）】<br>介護や介護の仕事理解促進事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>765千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。 | |
| 事業の内容 | ①シルバーウイーク（９月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動を実施する。<br>②年間を通じた介護の普及啓発活動に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 啓発活動に取り組む団体数：39 | |
| アウトプット指標（達成値） | 啓発活動に取り組む団体数：39 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>啓発活動に取り組む団体数：39 | |
| | （１）事業の有効性<br>行政、若手介護職員、高校生によるトークセッションを配信し広く一般県民向けに発信したことは、介護や介護職への理解促進・イメージアップに繋がるものと考えている。<br><br>（２）事業の効率性<br>当初は、介護の日イベントを開催し多くの来場を得る想定であったが、コロナ禍により規模を縮小し無観客での実施とした。<br>代替措置として行政、若手介護職員、高校生によるトークセッション、写真パネル等の展示を行い介護の仕事を理解してもらう取り組みとなった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）参入促進<br>（中項目）参入促進のための研修支援<br>（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.　2　（介護分）】<br>新任介護職員定着支援事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和 | |
| 事業の内容 | 初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員初任者研修受講者：　年間　20人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護職員初任者研修受講者：　年間　24人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>介護職員初任者研修受講者：　年間　24人 | |
| | （１）事業の有効性<br>事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。<br><br>（２）事業の効率性<br>より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）参入促進<br>（中項目）地域のマッチング機能強化<br>（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 （介護分）】<br>介護福祉士資格取得（実務者研修ルート）促進事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>137千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたが、離島や中山間地域などでは受講の機会が少なく、受講が困難な現任職員が出ている。そこで、離島中山間地域で実務者研修のスクーリングを開催する養成施設へ支援を行うことで、受講機会の増進を図る必要がある。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：介護福祉士の増 | |
| 事業の内容 | 離島や中山間地域での実務者研修の経費を助成することにより介護福祉士資格取得者の増加を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実務者研修開催回数：年間５回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 実務者研修開催回数： 年間１回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>実務者研修開催回数： 年間１回<br><br>（１）事業の有効性<br>実務者研修スクーリングの開催場所は、受講者が多数見込める市部に集中するため、離島や中山間地域などでの受講機会が少なかったが、離島中山間地域でスクーリングを開催する実務者養成施設へ開催経費等支援することにより、離島中山間地域での受講機会を増やすことが出来た。<br><br>（２）事業の効率性<br>受講機会が増えたことで資格取得を目指す現任職員の増進に繋がった。また研修を受講した職員により質の高い介護サービスを提供できるようになり、職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止にも繋がると考えられる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）資質の向上<br>（中項目）キャリアアップ研修の支援<br>（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 （介護分）】<br>訪問看護ステーション出向研修事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>4,787千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：出向研修修了者：７人 | |
| 事業の内容 | 病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 出向研修修了者：７人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 出向研修修了者：３人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>出向研修修了者：３人 | |
| | （１）事業の有効性<br>・本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。<br>・病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。<br>・研修期間、訪問看護ステーションでは人員が増えるため、その他の訪問看護師が研修に参加できる等、訪問看護ステーションの質の向上に繋がっている。<br>（２）事業の効率性<br>コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）資質の向上<br>（中項目）キャリアアップ研修の支援<br>（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.　5　（介護分）】<br>介護人材資質向上支援事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,628千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続　／　☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成28年度に実施した介護人材確保に関する事業者向けアンケート結果では、人材確保にとって優先度の高い事業として研修機会の確保が上位にあり、様々な職種・団体において研修活動を活発化することで、サービスの質の向上のみならず人材確保にもつながることが見込まれる。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和 | |
| 事業の内容 | 介護事業者の団体や職能団体が実施する介護人材の資質向上のための各種研修（介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ指導者育成含む）を支援し、介護サービスの質の向上と人材定着を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アウトプット指標：延べ受講者数７００人（研修実施７団体×各延べ１００人受講） | |
| アウトプット指標（達成値） | アウトプット指標：延べ受講者数６０５人（研修実施４団体） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>アウトプット指標：延べ受講者数４４１人 | |
| | （１）事業の有効性<br>全県的な団体又は職能団体が実施する研修を補助することで、広域的な研修機会の確保に繋がり、介護サービスに従事する者や介護予防推進の担い手となる者の資質向上が行えた。<br><br>（２）事業の効率性<br>中堅職員のキャリアアップや、介護予防推進の指導者育成に繋がることで、より質の高いサービスの提供が行え、また若手職員等へのフォロー体制強化にも繋がり定着促進が行える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成<br>（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No.　6　（介護分）】<br>認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>3,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の人及びＭＣＩの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数　１９市町村 | |
| 事業の内容 | 別紙のとおり | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 別紙のとおり | |
| アウトプット指標（達成値） | １　介護従事者向け認知症研修事業<br>⑴　認知症対応型サービス事業管理者研修修了者　　５５人<br>⑵　認知症対応型サービス事業開設者研修修了者　　０人<br>⑶　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者　　１２人<br>⑷　認知症介護基礎研修修了者　　３１６人<br>２　認知症サポート医養成研修　　認知症サポート医の養成数　１９名<br>３　認知症サポート医フォローアップ研修事業　　研修参加認知症サポート医　名中　　６１名<br>４　かかりつけ医等認知症対応力研修修了者　０人<br>５　病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業　　研修参加者数　７４人<br>６　認知症初期集中支援チーム員育成のための研修　初期集中支援チーム設置市町村数１９か所<br>７　看護師の認知症対応力向上研修修了者　　３８　人<br>８　認知症介護指導者フォローアップ研修修了者　０人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>認知症ケアパスを作成・活用する市町村数　１８市町村<br><br>（１）事業の有効性<br>○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。<br>○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。（早期発見・早期対応の取組が進んだ）<br>○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。<br>○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。<br><br>（２）事業の効率性<br>○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。<br>○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。<br>○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。 | |
| その他 | | |

（別紙）

事業の内容

1　介護従事者向け認知症研修事業
　介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2　認知症サポート医養成研修
　国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3　認知症サポート医フォローアップ研修事業
　認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4　かかりつけ医等認知症対応力研修
　かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
　また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5　病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
　病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6　認知症初期集中支援チーム員育成のための研修
　認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7　看護師の認知症対応力向上研修
　看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8　認知症介護指導者フォローアップ研修
　認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標

1　介護従事者向け認知症研修事業
　⑴　認知症対応型サービス事業管理者研修修了者　　48人
　⑵　認知症対応型サービス事業開設者研修修了者　　24人
　⑶　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者　　24人
　⑷　認知症介護基礎研修修了者　　135人
2　認知症サポート医養成研修　　認知症サポート医の養成数　18名
3　認知症サポート医フォローアップ研修事業　　研修参加認知症サポート医　100名中35名
4　かかりつけ医等認知症対応力研修修了者　70人
5　病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業　　研修参加者数　70人
6　認知症初期集中支援チーム員育成のための研修　　初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7　看護師の認知症対応力向上研修修了者　　60人
8　認知症介護指導者フォローアップ研修修了者　1人

| | |
|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目） 資質の向上<br>（中項目） 研修代替要員の確保支援<br>（小項目） 各種研修に係る代替要員の確保対策事業 |
| 事業名 | 【No. 7】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業　【総事業費】 1,021千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 |
| 事業の実施主体 | 島根県 |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ □終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。<br><br>アウトカム指標：介護福祉士の増 |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保　年間１００名 |
| アウトプット指標（達成値） | 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保<br><br>９の施設において、１１名の現任職員が実務者研修を受講するための代替職員を確保することができた。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br><br>介護職員実務者研修受講のための代替職員確保　年間１１名<br><br>（１）事業の有効性<br>代替職員の確保をすることにより現任職員に実務者研修の受講機会を増やすことができた。<br>今後も引き続き、施設の代替職員確保を支援していく必要がある。<br><br>（２）事業の効率性<br>対象経費や基準額をわかりやすく設定することで、申請事務の効率化を図った。 |
| その他 | 東西に長く、離島を抱え、大半を中山間地域が占める島根県は、スクリーングの開催場所が都市部に集中しているため、スクーリング会場へ通うにも時間もかかるため、代替職員の雇用人経費や交通費だけでなく、中山間地域でのスクーリング開催の機会をより増やしていくことも必要となっている。 |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成<br>（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業 | |
| 事業名 | 【No. 8 （介護分）】<br>生活支援コーディネーター活動支援研修事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,911千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。<br>生活支援コーディネーター養成研修：５０人<br>生活支援コーディネーターフォローアップ研修：８０人 | |
| 事業の内容 | 生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アウトプット指標：受講者数<br>生活支援コーディネーター養成研修：５０人<br>生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：８０人 | |
| アウトプット指標（達成値） | アウトプット指標：受講者数<br>生活支援コーディネーター養成研修： １６人<br>生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：２３ 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>生活支援コーディネーター養成研修：１６人<br>生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：２３人 | |
| | （１）事業の有効性<br>生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。<br><br>（２）事業の効率性<br>地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成<br>（小項目）権利擁護人材育成事業 | |
| 事業名 | 【No. 9 （介護分）】<br>権利擁護人材育成事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>17,077千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加 | |
| 事業の内容 | ・市民後見人養成研修の実施<br>・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築<br>・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成<br>・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・市民後見人養成研修の受講者数:100人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・市民後見人養成研修の受講者数:66人、フォローアップ等146人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>・市民後見人名簿新規登録者:22人 | |
| | （１）事業の有効性<br>新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。<br><br>（２）事業の効率性<br>実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）労働環境・処遇の改善<br>（中項目）人材育成力の強化<br>（小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 10 （介護分）】<br>エルダー・メンター制度等導入支援事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,491千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☐継続 ／ ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の解消 | |
| 事業の内容 | 新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実施事業所数　　3事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 実施事業所数　　7事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>実施事業所数　　7事業所<br><br>（１）事業の有効性<br>〇新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）や指導者（メンター）を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。<br>〇「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制も<br>あり非常に効果的な事業となっている<br><br>（２）事業の効率性<br>〇福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業<br>（大項目）労働環境・処遇の改善<br>（中項目）勤務環境改善支援<br>（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 11 （介護分）】<br>介護ロボット導入支援事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>8,840千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 島根県 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>☑継続 ／ ☐終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボット及びICTの活用は有効であるが、価格が高額であるものが多い。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう、介護ロボット等の導入に係る経費負担を軽減し、先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボット及びICTの普及を促進する必要がある。 | |
| アウトカム指標 | アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和 | |
| 事業の内容 | 県内の介護サービス事業者が介護ロボット又はICT活用介護ソフト等を導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 導入事業所数　介護ロボット導入事業所　25事業所<br>通信環境整備導入事業所　3事業所<br>ICT導入事業所　10事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 導入事業所数　介護ロボット導入事業所　68事業所<br>通信環境整備導入事業所　25事業所<br>ICT導入事業所　66事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標<br>導入事業所数　介護ロボット導入事業所　68事業所<br>通信環境整備導入事業所　25事業所<br>ICT導入事業所　66事業所 | |
| | （１）事業の有効性<br>新たな技術を活用した介護ロボットやＩＣＴは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。<br>そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。<br><br>（２）事業の効率性<br>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。 | |
| その他 | | |